

第27回 徳定土地区画整理審議会を開催します



令和3年4月22日

郡山市都市整備部

区画整理課

担当：高橋 紀夫

ターゲット 11.1 TEL：924-2341

SDGs ターゲット 11.1 「全ての人々の適切、安全かつ安価な住宅を確保する」

県中都市計画事業徳定土地区画整理事業に関する事項を審議するため、第27回徳定土地区画整理審議会を開催します。

- 1 日 時 4月30日(金) 午前10時30分から
- 2 場 所 郡山市総合福祉センター 研修室2、3
(郡山市朝日一丁目29番9号)
- 3 会議の委員 別紙のとおり
- 4 議 事 (1) 諮問第10号 仮換地の変更について
(2) 同意第16号 保留地について
- 5 その他 今年度の工事箇所について 外

※ 会議は、権利者の個人情報にかかわる事項について審議を行うため非公開とします。

<土地区画整理審議会の役割>

土地区画整理法第56条第1項の規定により、施行者の諮問機関として事業ごとに土地区画整理審議会を設置しなければならないとされ、当審議会は、換地計画及び仮換地指定に関する事項について意見を述べ、若しくは評価員の選任や保留地の決定等について同意をする権限を有しています。

徳定土地区画整理審議会 委員名簿

任期 令和2年8月1日～令和7年7月31日

区分	氏名	住所等
所有権	濱津政勝	郡山市田村町徳定
所有権	濱津正則	郡山市田村町徳定
所有権	國分康夫	郡山市田村町御代田
所有権	平栗久美夫	郡山市田村町徳定
所有権	落合学	郡山市田村町栃本
所有権	齋藤清明	郡山市安積荒井
所有権	鈴木清司	郡山市田村町徳定
借地権	佐藤行夫	郡山市田村町徳定
学識経験	古河幸雄	元日本大学工学部教授
学識経験	鈴木康元	弁護士